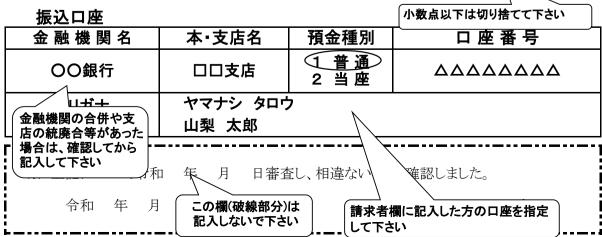


山梨県心身障害者自動車燃料費助用 この欄は記入しないで下さい (受付時に記入します) 小数点第2位まで 円 金 記入して下さい 訳 期間内の自動車税等の 請求金額 期川内の 助成対象 助成対象量 減免を受けた、若しくは D×40円 燃料消費量 ガソリン・軽油 リース自動車による助 限度量 AとCを比較し少 又は 成要件を満たした月数 (B×50烷) ない方の量 D×18円 Α С D E В 1月 ~ 12月 512. 23 深 600ki 512. 23 深 20, 489円 12ヶ月



1 添付書類

請求者あての燃料代金の領収書及び購入量計算書、又は支払の証明書(購入種別、購入量、 購入年月日、購入先の住所、氏名、印が明記されているもの。)

2 持参するもの

- (1)身体障害者手帳、戦傷病者手帳、又は療育手帳
- (2)自動車検査証・自動車検査証記録事項
- (3) 自動車税等の減免決定通知書(所有車を対象車両とする者のみ)
- (4)自動車燃料費助成要件証明書(家族運転によるリース自動車を対象車両とする者のみ)
- (5)自動車リース契約書(リース自動車を対象車両とする者のみ)
- (6)助成対象車両の直近のリース料金の支払いについて記載された書類(リース自動車を対象車両とする者のみ)
- (7)運転免許証(本人運転によるリース車両を対象車両とする者のみ)
- (8)誓約書(本人運転によるリース自動車を対象車両とする者のみ)
- (9) 通帳及び印鑑

3 記入上の注意

- (1)「請求書」の「生計同一者」欄は、障害者に代わって生計同一者が運転している場合に記入、押印する。ただし、この場合も障害者名は記入する。
- (2)E欄は、ガソリン使用者については40円、軽油使用者については18円を乗じた額を記入する。
- (3) 振込口座欄は、金融機関名・預金種別・口座番号及び口座名義を記入する。
- (4)※印の欄は記入しないでください。